

労働条件通知書

(乙)	殿 所在地 事業所名称 雇用主	令和 年 月 日 ⑩																								
契約期間	1. 期間の定め有 (令和 年 月 日から令和 年 月 日とする) (天候及び作業状況により期間短縮、期間延長する場合がある) (月) 期限の定め無 2. 試用期間 有・無 (令和 年 月 日から延べ 日間とする)																									
従事すべき業務の内容																										
始業、終業の時刻、休憩時間、労働時間に関して	1. 始業・終業の時刻 午前 時 分から午後 時 分 (始業時間の 分前に出勤 自宅・作業場) (業務の都合により始業・終業時刻を変更する場合がある) 2. 休憩時間 無・有 (有りの場合 時 分より 分) (時・ 時の 分間) (休憩時間が有る場合、業務の都合により休憩時間を変更する場合がある。)																									
所定時間外労働の有無	1. 所定時間外労働の可能性の 有・無 (所定時間外労働をさせる場合は事前に告知するかやむを得ない場合は当日の業務進捗状況によって告知する場合がある) 2. 所定時間外労働に対する割増賃金 (時間外労働 %・休日労働 %・深夜労働 125%)																									
休日	1. 休日 毎週 曜日 (定規休日以外 曜日) その他シフトにより週 日程度 2. 求職者希望日 (日前に申し出) 雨天時、作業進捗状況により休日とすることがある (当日 時まで連絡・ 日前に報告) 3. 年次有給休暇 有 無																									
賃金	1. 給与 ※作業開始時間より時給の対象とする。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 30%;">基本給 (時給)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">円</td> <td style="width: 50%;">時、 時の休憩は時給に 含む 含まない</td> </tr> <tr> <td>試用期間 (時給)</td> <td></td> <td>円</td> <td>試用期間 日間</td> </tr> <tr> <td>昇給</td> <td></td> <td>円</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>精勤手当</td> <td></td> <td>円</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>交通費 (1日)</td> <td></td> <td>円</td> <td>有・無</td> </tr> </table> 2. 賃金締切日ー毎月 日 及び 就労最終日 3. 賃金支払日ー当月・翌月 日 及び 就労最終日 (現金・銀行振込)		基本給 (時給)		円	時、 時の休憩は時給に 含む 含まない	試用期間 (時給)		円	試用期間 日間	昇給		円	有・無	精勤手当		円	有・無			円	有・無	交通費 (1日)		円	有・無
基本給 (時給)		円	時、 時の休憩は時給に 含む 含まない																							
試用期間 (時給)		円	試用期間 日間																							
昇給		円	有・無																							
精勤手当		円	有・無																							
		円	有・無																							
交通費 (1日)		円	有・無																							
退職事項	自己都合退職の手続き (退職する 日以上前に届け出ること)																									
機密保持	乙は、業務遂行の過程で知り得た業務上の秘密、顧客の個人情報他、甲の秘密を保持し、在職中は勿論、退職後も第三者にこれを一切漏洩及び開示してはならない。																									
契約更新の有無について	イ・自動的に更新 ロ・更新する場合がある ハ・更新しない	契約更新の判断基準 1. 契約期間満了時の業務量 2. 従事している業務の進捗状況 3. 勤務態度・経営状況・その他																								
その他	1. 労災保険の適用 (有・無) その他傷害保険等の適用 (有・無) 2. 解雇については、通知書の裏面に記載されている事項を適用する。 3. 試用期間は、甲の判断により延長もしくは短縮する場合がある。 4. その他上記定めのないものは労働基準法による。																									

上記、承諾いたしました。 令和 年 月 日

乙 (住所)

(氏名) _____ ⑩

解雇に関する事項について

従業員（パートタイマー）が次のいずれかに該当するときは、解雇いたします。

- ①勤務成績または業務能率が著しく不良で、向上の見込みがなく就業に適さないと認められたとき（作業員の平均業務能率以下等）
- ②職場内での刑法犯に該当する行為があったとき、また素行不良で、従業員としてふさわしくないと認められたとき
- ③精神又は身体の障害について、適正な雇用管理を行い、雇用の継続に配慮してもなお業務に耐えられないとみとめられたとき
- ④事業の縮小、その他事業の運営上やむを得ない事情により、従業員の減員が必要になったとき
- ⑤正当な理由がなく無断欠勤7日以上に及び出勤の督促に応じなかったとき
- ⑥許可なく職務以外の目的で、職場の施設、物品を使用したとき
- ⑦業務上重要な機密を外部に漏らして損害を与え、又は業務の正常な運営を阻害したとき
- ⑧故意又は重大な過失で重大な損失を与えたとき
- ⑨職場の風紀を著しく乱したとき（ハラスメント行為を含む）
- ⑩その他、各号に準ずるやむを得ない事情が生じたとき

労働条件通知書

(乙) 農協花子 殿	令和 3年 4月 1日																								
	所在地 浜松市東区有玉南〇〇 事業所名称 とびあ農園																								
	(甲) 使用者職氏名 とびあ太郎 ㊞																								
契約期間	1. 期間の定め有・短期の仕事 (令和 3年 4月 1日から令和 3年 6月 1日とする) (天候及び作業状況により期間短縮、期間延長する場合がある) ・長期の仕事 (5ヶ月) 期限の定め無 2. 試用期間 有 ・無 (令和 3年 4月 1日から延べ 5日間とする)																								
従事すべき業務の内容	〇〇摘果作業・積込み作業・選果作業・畑の除草作業・荷造り作業・栽培管理全般																								
始業、終業の時刻、休憩時間、労働時間に関して	1. 始業・終業の時刻 午前 8時 00分 から 午後 17時 00分 (始業時の10分前 自宅及び作業場) (業務の都合により始業・終業時刻を変更する場合がある) 2. 休憩時間 無・ 有 有りの場合 12時 00より 60分) (10時、15時の10分) (休憩時間がある場合、業務の都合により休憩時間を変更する場合がある。)																								
所定時間外労働の有無	1. 所定時間外労働の可能性の 有 無 (所定時間外労働をさせる場合は事前に告知するかやむを得ない場合は当日の業務進捗状況によって告知する場合がある) 2. 所定時間外労働に対する割増賃金 (時間外労働 100%・休日労働 100%・深夜労働 125%)																								
休日	1. 休日 毎週 土・日 曜日 (定規休日以外 金 曜日) その他シフトにより週 2 日程度 2. 求職者希望日 (1 日前に申し出) 雨天時、作業進捗状況により休日とすることがある。 (当日 早朝 時までに連絡・ 3日~1 日前に報告) 3. 年次有給休暇 有 無 (6か月以上勤務し勤務期間において8割以上の出勤した場合には有給休暇の対象となる)																								
賃金	1. 給与 ※作業開始時間より時給の対象となる。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">基本給 (時給)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">900</td> <td style="width: 10%;">円</td> <td style="width: 50%;">10、15時の休憩は時給に 含む・含まない</td> </tr> <tr> <td>試用期間(時給)</td> <td style="text-align: center;">885</td> <td>円</td> <td>試用期間 5日間</td> </tr> <tr> <td>昇給</td> <td></td> <td>円</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>精勤手当</td> <td></td> <td>円</td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>賞与・退職金</td> <td></td> <td></td> <td>有・無</td> </tr> <tr> <td>交通費 (1日)</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td>円</td> <td>有・無 (3K以上、K 〇円支払い)</td> </tr> </table> 2. 賃金締切日—毎月 末日 及び 就労最終日 3. 賃金支払日—当月 翌月 5日以内 ・及び 就労最終日 (現金)・銀行振込)	基本給 (時給)	900	円	10、15時の休憩は時給に 含む ・含まない	試用期間(時給)	885	円	試用期間 5日間	昇給		円	有・ 無	精勤手当		円	有・ 無	賞与・退職金			有・ 無	交通費 (1日)	200	円	有 ・無 (3K以上、K 〇円支払い)
基本給 (時給)	900	円	10、15時の休憩は時給に 含む ・含まない																						
試用期間(時給)	885	円	試用期間 5日間																						
昇給		円	有・ 無																						
精勤手当		円	有・ 無																						
賞与・退職金			有・ 無																						
交通費 (1日)	200	円	有 ・無 (3K以上、K 〇円支払い)																						
退職事項	自己都合退職の手続き (退職する 5日 以上前雇用主に届け出ること)																								
機密保持	乙は、業務遂行の過程で知り得た業務上の秘密、顧客の個人情報他、甲の秘密を保持し、在職中は勿論、退職後も第三者にこれを一切漏洩及び開示してはならない。																								
契約更新の有無について	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;">イ. 自動的に更新 ロ. 更新する場合がある ハ. 更新しない</td> <td style="width: 30%; vertical-align: top;">契約更新の判断基準</td> <td style="width: 40%; vertical-align: top;"> ・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況 ・勤務態度・経営状況・その他 </td> </tr> </table>	イ. 自動的に更新 ロ. 更新する場合がある ハ. 更新しない	契約更新の判断基準	・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況 ・勤務態度・経営状況・その他																					
イ. 自動的に更新 ロ. 更新する場合がある ハ. 更新しない	契約更新の判断基準	・契約期間満了時の業務量 ・従事している業務の進捗状況 ・勤務態度・経営状況・その他																							
その他	1. 労災保険の適用 (有 、無) ・その他傷害保険の適用 (有 、無) 2. 解雇については、通知書の裏面に記載されている事項を適用する。 3. 試用期間は、甲の判断により延長もしくは短縮する場合がある。 4. その他、上記定めのないものまた、疑義が生じた場合には労働法に従う。																								

上記、承諾いたしました。

令和 3年 4月 1日

乙 (住所) **浜松市東区有玉 1111-1**

(氏名) **農協花子** ㊞